

## 第2回 砂川市立小中学校統合準備委員会 会議記録

○日 時 令和6年7月2日(火) 18:00~19:53 (所要時間=1時間53分)

○会 場 砂川市役所 2階 大会議室

○出席者

【委 員】 18名

【教育委員会】 6名

【事務局】 5名

○傍聴者 1名

○議事記録

### 1. 開 会

2. 挨拶 統合準備委員会会長

### 3. 報告事項

- ・家庭学習チャレンジ週間について
- ・砂川学園制服・ジャージ検討会について

#### 【議事の内容(要旨)】

事務局 本日の報告事項に入る前に、1点ご報告させていただきます。5月17日に入札を行い、仮契約をしていました砂川市義務教育学校建設工事「建築主体工事・機械設備工事・電気設備工事その1」につきまして、昨日7月1日の第3回砂川市議会臨時会にて、工事請負契約が議決され、7月1日付で本契約を行い、本日2日より着工となっています。また、学校建設に係る文科省の負担金も、6月19日付で事業認定となり、現在交付申請をしていますので、併せてご報告します。

事務局 家庭学習チャレンジ週間について  
小中連携事業として実施している「家庭学習チャレンジ週間」は、小学校段階から家庭学習に取り組む習慣を身に付けるとともに、学習内容の確実な定着と理解を深め、スムーズに進級・進学し、よりよい学校生活を送ることをねらいとして実施するもので、中学校はテスト前の2週間、小学校はテスト前の1週間を「家庭学習チャレンジ週間」とし、いつもより時間と内容の濃い学習をしています。議案に小学生の低学年用・高学年用のチャレンジシートをお示ししていますが、市内の小学校5校で同一の様式を使用し、学習目標の設定、振り返り、保護者からの励ましやアドバイスを記入します。なお、中学生は学年ごとにシートを分けて実施しています。学習時間の目安としては「学年×10分+10分」としており、小1が20分、小2が30分、小3が40分、小4が50分、小5が60分、小6が70

分、中1が80分、中2が90分、中3が100分となります。1回目と4回目のチャレンジ週間の取組の後、保護者に対し事後アンケートを実施していますが、アンケート結果は取りまとめ次第、報告させていただきます。このチャレンジ週間は、中学校の定期テストに合わせて実施していますので、期間は議案の1ページに記載しているとおり、1回目は既に実施していますが、2回目は9月、3回目は11月、4回目は2月に実施します。

・砂川学園制服・ジャージ検討会について

事務局

砂川学園の制服及びジャージのデザインを検討するため、各小中学校にて、PTA役員等を対象に制服及びジャージの製造事業者より、制服及びジャージのデザインコンセプトや特長の説明を行い、今後のデザイン案作成のため、意見集約を行いました。制服・ジャージともに複数のサンプルを提示し、参加された保護者の方々に実際に着用していただき、様々なご意見をいただきましたので、頂いたご意見を参考にデザイン案を制作していただきます。日程と参加者は議案に記載がありますが、どの学校も非常に興味をもってご参加いただき、当初の時間をオーバーしてしまうほどとても盛り上がりました。また、開始前には各学校の校長先生や先生方も会場に来ていただき、試着もしていただきながら色々なご意見を頂きました。今後は、制服・ジャージともにデザイン案を3つ程度作成いただき、PTA役員さんに1か所にお集まりいただき、再度説明をさせていただいたのち、最終デザイン案として、児童生徒や保護者の皆様のご意見を伺い、11月を目途にデザインを決定したいと考えています。また、本日の協議事項にもある校章をデザインのどこかに加えられると良いと考えていますので、ご協議のほどよろしく申し上げます。

会長

ただ今、報告事項の説明がありましたが、「家庭学習チャレンジ週間」について質問等ありませんか。

それでは、「砂川学園制服・ジャージ検討会」の感想等をお願いします。

委員

ジャージと制服に使われている素材の確認や、複数のサンプルを組み合わせせて「こういう組み合わせも良いのではないか」というお父さん・お母さんの意見が聞けたので、製造事業者も「大変参考になった」と言っていました。議案を見ると他校の参加人数が少ないので、今後はPTAと連携してできるだけ多くの人が参加できる方法を考えた方が良いと思います。せっかくPTA役員が集まって意見を出せる場なので、製造事業者もたくさん意見を聞けた方が良いと思います。

会長

他、感想等ありますか。

委員

制服を着るのは私達ではなく子ども達なので、色の組み合わせなどを子ども達に聞いていただけたら良いと思います。

会長

他、感想等ありますか。

委員 北光小学校はPTA役員と役員ではない保護者が参加して大変好評で、制服を実際に着た人もいて、いろいろな意見が出ました。今後、子ども達の意見を聞くと思いますが、私が心配しているのは、今の中学生は全員新しい制服を着ないので、意見を聞く子どもの内、意外と新しい制服を着ない子どもが多いということです。新しい制服を着ない子ども達は新しい制服を着る子ども達と制服の感じ方が違うと思います。大人の感じ方と子どもの感じ方、低学年の感じ方と高学年の感じ方、新しい制服を着る人の感じ方と着ない人の感じ方は違います。私も「自分の子どもが新しい制服を着ない」と分かった瞬間に感じ方が違うものになりましたので、投票も慎重に行わないと着たい人が着たい制服を着られなくなる可能性があります。

会長 他、感想等ありますか。決定方法等は今後の検討になります。

#### 4. 協議事項

- ①砂川市立砂川学園の校歌について
- ②砂川市立砂川学園の校章について
- ③スクールバスの運行について

##### 【議事の内容（要旨）】

事務局 ①砂川市立砂川学園の校歌について  
昨年度及び今年5月の第1回の本委員会にて協議をいただいた内容を踏まえ、砂川市立砂川学園の校歌制作を砂川出身のシンガーソングライターTomomiさんに依頼することを決定いただき、作詞作曲をしていただけないか依頼交渉を行うこととしたいと思います。Tomomiさんは、砂川出身で、ラブリバー砂川夏祭りや本年2月には地域交流センターゆうでのライブ、石山中学校閉校記念式典にて石山中学校の生徒の想いから作詞作曲した閉校記念ソング『最後のチャイム』を披露いただくなど砂川での活動も非常に多く、市内でも知名度の高い方でいらっしゃいますので、砂川学園の校歌の作詞作曲をお願いするのにとってもふさわしい方だと考えます。今回の協議としては、まず、Tomomiさんに依頼交渉することのご承認と、砂川学園の校歌作成を依頼するにあたってのポイントをご協議いただきたいと思います。協議の経過として、依頼するにあたってのポイントを4点挙げさせていただきますが「a.制作の期間は令和6年度中」「b.校歌らしい曲調」「c.フレーズやキーワードの募集など児童生徒、市民が関われる方法の検討」「d.吹奏楽用の楽譜の作成も依頼」としています。以上は、今までの協議から決定してきたことですが、これ以外に依頼する際にお願いしたいポイントが他にもあるかご協議いただければと思います。

会長 以前には「公募を行う」という意見もありましたが、今回はTomomiさんに依頼する方法を進めたいと思いますが、依頼する相手はTomomiさんでよろしいですか。

それでは、Tomomi さんに〈依頼するにあたってのポイント〉の4点以外に何かありますか。事務局に質問なのですが、「令和6年度中」というのは令和6年の何月までですか。

事務局 令和7年の3月末までです。

会長 意見ありますか。

委員 1年生から9年生までいる学校なので低学年の子どもでも口ずさみやすい曲と  
いうのを重視していただきたいと思います。今のそれぞれの学校の校歌は知りま  
せんが、「b」の中に「校歌らしい」という言葉があるように、校歌というのは「口  
ずさみやすい」「歌いやすい」「校歌としてふさわしい」と思われることが大事だ  
と思うので、そこを意識していただければ良いと思います。

会長 他、意見ありますか。

委員 統合準備委員会から Tomomi さんに作詞作曲を依頼することになりますか。それ  
では、Tomomi さんから統合準備委員会に曲を上げてもらうことになると思うので  
すが、上げてもらう曲は1曲ですか、複数ですか。校章の候補も3つあるので同  
じように「A案」「B案」「C案」と複数作っていただいた方が良いと思います。  
それから、Tomomi さんが作詞作曲で悩んだ場合には、統合準備委員会に相談いた  
だいて、校長先生の意見などを聞いた方が、より練度の高い校歌が作詞作曲でき  
ると思います。

会長 Tomomi さんが複数の校歌案を持ってきた場合、どのように進めますか。

事務局 Tomomi さんとは別の校歌制作を行っている業者に校歌の制作についてお聞き  
しているのですが、複数案出てきても Tomomi さんとの交渉次第では手直しをお願い  
することも可能だと思います。それから、フレーズやキーワードの募集につい  
ては、何もなく「校歌を作ってください」と言われても悩んでしまうため、フレ  
ーズやキーワードを出していただいて、それを参考にした方が校歌を作りやすい  
ので、最近では校歌を制作する際の主流になってきているとも聞いています。

会長 他、意見ありますか。

委員 質問なのですが、まだ Tomomi さんに依頼もしていない段階なのに、これから市  
民や児童生徒にフレーズやキーワードを募集して、令和6年度中に校歌の完成は  
間に合うのですか。どうして期間は令和6年度中なのですか。

事務局 令和6年度中の制作については、令和7年度に小中学校に校歌を提供し練習し  
ていただき、令和8年度の砂川学園開校時には2年生以上は歌える状態にしたい  
ため、令和6年度中の校歌制作を依頼したいと思います。それから、先ほどお話

しした業者からは、3から4か月で曲は制作できると伺っています。

会長 他、意見ありますか。

委員 私は、石山中学校の閉校協賛会の会長を務めていましたので、Tomomiさんが石山中学校閉校記念ソングを制作する際に、どのように生徒達から意見をもらって、どのように曲を制作するのか見ていましたので、Tomomiさんに依頼することについては、まったく心配していません。「このような感じで制作してください」と言ったら、みんなのことを考えて作曲してくれると思います。先ほどの「複数の曲を制作していただく」という提案も「1曲だけ提案してください」と言ってTomomiさんが苦痛に感じたら申し訳ないと思って提案しました。Tomomiさんなら「先生方の曲に対するイメージ」「私達の歌詞に対する想い」「児童生徒さん達のそれぞれの想い」が含まれた校歌を限られた期間で制作してくれると思います。

会長 石山中学校閉校記念ソングの制作期間はどれくらいでしたか。

委員 3か月くらいだったと思います。

会長 他、意見ありますか。

委員 私も青年会議所現役の頃に「砂川の校歌を作成する」という事業に携わらせていただき、参加者30人くらいでフレーズを考えてTomomiさんに曲の制作を依頼したことがあります。「私達の想いとして『黒ダイヤ』を入れてほしい」などと使い勝手が悪いキーワードやフレーズで依頼をしてしまい、言葉の一つ一つは拾ってもらえるのですがTomomiさんのインスピレーションと我々の作ってもらいたい曲がなかなか合いませんでしたが、曲はすごく良いものが出来上がりました。

会長 実際に一緒に曲を作った人からの意見です。他、意見ありますか。  
それでは、事務局の提案どおりに進めさせていただきますので、完成を楽しみにしましょう。

## ②砂川市立砂川学園の校章について

事務局 「砂川市立砂川学園の校章について」は、昨年度の統合準備委員会において、砂川中学校の美術部がデザイナーの協力のもと制作し、生徒の投票により決定すると協議決定させていただきましたが、「美術部員の生徒達がせっかく作った校章案なので、中学生だけではなく小学生も決定に参加してはどうか」という声を多数お聞きしましたので、今回は砂川学園の校章の決定方法について提案させていただきます。まず、砂川学園の校章案は、砂川中学校美術部の生徒が市内のデザイナーである『空のアトリエ』の協力のもと、6回のワークショップを経て、3案制作していただきました。その校章案は議案の6ページの下に記載していますが、別紙として、デザインコンセプトや白黒、カラー版、児童生徒玄関の外観サインイメージも参考に記載しています。この3案の中から最終候補1案を選んで

いただくこととなりますが、その決定方法として、本統合準備委員会で決定するにあたり参考とするため、児童生徒にタブレットを活用し、どれが校章としてふさわしいかアンケートを実施したいと考えています。また、そのアンケートの対象は、小学校1年生から6年生及び中学校1年生から3年生で考えています。今回は子ども達の意見反映を目的としますので、大変申し訳ありませんが、小学校就学前の児童は、児童個人として理解して回答することが難しく、保護者の意見が反映されてしまうことも想定されるため、対象としていないところです。実施スケジュールは、小中学校に協力いただき、7月9日火曜日から16日火曜日までの1週間を想定しており、このスケジュールは、実施していただく学校の協力が可能なスケジュールであるかが重要だと思います。各小中学校には、説明用のパワーポイントで作成した資料とQRのついたチラシ、アンケートフォームをお配りしていますが、そのチラシのQRからアンケートフォームに進んでいただき回答してもらうことを想定しています。その回答結果をもとに次回の統合準備委員会で、最終候補1案を決定していただきたいと考えていますが、決定方法について、今回のアンケートはポイント制とし、多くポイントが入った案に決定したいと考えます。また、そのポイントは1から4年生が1人1ポイント、5から6年生及び中学生は1人1.5ポイントとさせていただきたいと考えています。昨年度の協議において「子ども達の意見を尊重する」ということは確認されていますので、その辺も考慮しながら協議いただき、決定方法等を決定いただくようよろしくお願いいたします。

会長 砂川中学校の美術部が校章案を制作したということですが、校長先生、何かコメントありますか。

委員 美術部の生徒がデザイナーの力を借りながらワークショップで校章案を制作してきました。去年の11月くらいから制作に取り組み、卒業した3年生も参加しており、平均すると1回のワークショップに10人くらいの生徒が集まって、いろいろな意見を出しながら制作していたのを覚えています。校章のデザインに携わった卒業した3年生からは「後輩達に私達の想いを受け継いでください」という引き継ぎがあったということも聞いています。想いを込めて作ったデザインですので、投票する中学生は十分理解していると思うのですが、小学生の児童にも「こういう想いから、このデザインができた」というのを伝えて、投票していただきたいです。

会長 決定方法に関して意見ありますか。

委員 保育所や幼稚園の子ども達も好き嫌いは選べるのですが、発達の過程として「公共の場に相応しいものを選ぶ」のではなくて「自分の好みで選ぶ」という傾向があるので、子ども達の意見を反映させるのは、まだ早い気がします。

会長 投票は小学生からが望ましいということですね。他、意見ありますか。

- 委員 さっきの制服の問題と被るのですが、「中学生が考えたから中学生のポイントが高い」、または小学生と中学生が同じポイント数だと小学生の方が多いので中学生の意見が埋もれてしまうからポイントに差があると思うのですが、一緒のポイント数でも良いのではないですか。
- 会長 校章は、統合した中学生から後輩達へのプレゼントという意味があるので、このようなポイント設定にしています。他、意見ありますか。
- 委員 制服のデザインに校章は入らないのですか。あと、色はこのままですか。
- 事務局 制服の製造業者より「校章をボタンに使うのが良い」と聞いていますので、校章が決まれば制服のボタンに使われると思います。色は資料のままになります。
- 委員 質問ですが、色合いも含めてこのデザインということですが、実際にこの色合いで使われるのはどのようなところですか。
- 事務局 主には校旗で使われます。他市の学校では校舎に色付きで使われているところもありますので、校舎に使われる場合もあると思います。
- 委員 ポイントに関してですが、小学校の高学年と中学生なら意味合いも含めて理解して投票できると思いますが、砂川学園には1年生から9年生までの幅広い年代がいるので、デザインだけを見て「これは良い」と思う人もいれば、「なんでこういう感じのデザインになっているのだろう」と感じる人もいますので、ポイントに差をつけるよりは、今後いろいろな人が校章を見るということを考えたら意見を平等に反映した方が良いと思ったのですが、「中学生が意味を考えてデザインしてくれている」ということも活かしてあげたいとも思います。
- 会長 他、意見ありますか。
- 委員 子ども達の投票結果を反映して、委員の皆さんで投票するのはどうですか。もしくは、先生達にも投票をしてもらったら良いのではないですか。
- 事務局 先ほど説明させていただきましたが、ポイント制として、子ども達に投票していただき一番ポイントが高かった校章案を統合準備委員会で承認いただき決定したいと思います。このように決定方法を明確に決めている経過としましては、昨年度、学校名を決める際に、事務局が明確に決定方法を決めていなかったために「投票数が多いものを校名にするのか」「想入れが強いものを校名にするのか」でなかなか決まらず延会したことがありましたので、今回は基準を明確に定めさせていただきます。また、昨年度の統合準備委員会で「校章は子ども達の意見で決定する」と協議決定されていますので、今回の提案をさせていただきます。なお、議案にも記載していますが、小学生が536名、中学生が304名ということで、小学生の人数の方が圧倒的に多く、校章を作った中学生の想いを反映し

たかったので、当初、中学生を2ポイントで考えていたのですが、それだと中学生に偏りすぎて小学生の意見が反映されないということを考えて1.5ポイントという配点にさせていただいています。

会長 他、意見ありますか。

委員 中学生の皆さんがいろいろな想いを込めて3つの案を作ってくれました。最終的にはどの校章になっても問題ないと思いますので、ポイントに差をつけないで平等に1人1ポイントで投票した方が良いと思います。

会長 他、意見ありますか。

委員 これまでの経緯を確認する意味で事務局にお聞きしたいのですが、「この3案から決定する」というのは、今回の会議で決定するのですか、今回の会議以前に決定していたのですか。

事務局 校章案は、最初5つの案があったのですが、最後のワークショップで3つに絞っていただいたので、中学生に決めていただいたということになります。

委員 それでは、この3案は、統合準備委員会で承認していますか、承認していませんか。または、「この3案から選びましょう」と承認しているか、していないか。

事務局 今回、初めて提案しているので「この3案の中から決める」という意味も含まれています。

委員 それでは、この3案に対して、承認・否認を決定する必要があると思います。その上で、子ども達を信じて、1人1ポイントにするのが良いと思います。

会長 「砂川中学校の生徒が校章を制作する」と決まっていて、委員の皆さんにもご理解をいただいているので、「承認・否認を決定する」というのは違うと思います。ここは「3案からどのように最終候補1案を決めるのか」を検討する場だと思います。校長先生達の意見はありますか。

委員 もし、ポイントに差をつけるのであれば「持ち点が1ポイントや1.5ポイントであることの理由」「差をつけることの理由」などの説明をしなければいけないと思います。先ほど事務局から聞いた説明を、そのまま子ども達に伝えても良いと思いますが、私もポイントを揃えた方が良いと思います。マイクを横に回していきます。

委員 話を聞く限り、最初は事務局から提案された決定方法が理由付けもされているので良いと考えていたのですが、いろいろ議論している中で、さっき委員が言っていたように「どれになっても良い」という前提であれば、ポイントに差をつけ

なくても良いと思いました。

委員 事務局提案は、小学校と中学校では発達段階が違いますので、小学校1年生と中学生の意見は違い、ステージで考えても、ちょうど良いくらいのポイントの振り分けをされていて良いと思っていましたが、皆さんのお話を聞いている中で、砂川中学校の生徒の意見として「A・B・Cのどれになっても良い」ということなので、小学校1年生に意味まで考えて「校章の重み」を理解してもらうのは、かなり難しいと思いますが、小学校1年生は、その校章がある学校に必ず通うので、「1人1ポイントでも良い」と考え方が変わりました。

委員 小学校も中学校も紙を1枚配って投票に参加することになるとと思いますが、紙に書いてある意味を自分達で読み取るというのが発達段階によっては難しいので、小学生に下ろすのであれば、各発達段階に合わせて下ろされると思います。私は義務教育学校になっていく過程でより顕著になる問題だと思います。小学校の1年生から6年生まで、それから中学生、同じ発達段階ではないので「どの学年にも分かるように」「どの学年でもできるように」とはならないと思います。それから、「1人1票の重みを平等でも良いのではないか」という話ですが、先ほど申し上げたように、発達段階に応じた形で子ども達に下ろせば、中学生の想いも込められていて、意味付けもしっかり行われているので、1人1ポイントでも良いと思います。

委員 私も1人1ポイントで良いと思います。

委員 1人1ポイントとすると、小学生が536名、中学生が304名となるので、この人数の差で良いのか疑問に思いますし、5・6年生も1ポイントで良いと思いますので、事務局提案の「5年生以上が1.5ポイント」という部分を「中学生以上が1.5ポイント」にするのが良いと思います。

会長 他の委員の皆さんからも意見を伺いたいと思います。

委員 この校章の意味を読んだときに「本当に素晴らしいので、どの校章になっても良い」「ここから1つの校章を選ぶのは難しい」と思いましたし、デザインも良く感動しました。そして、事務局案を見たときに「どうしてポイントが違うのか」と正直思いました。「絵を見て決める」のも1ポイントだし、それに加えて「意味を見て決める」のも1ポイントだし、1票1票がとても意味のある深いものなので、どれが選ばれても間違いではないですし、低学年にしても、高学年にしても想いは同じだと思うので、絵を見て「これが良い」と選ぶのも良いと思いました。

委員 小中学生の人数の記載があり「5・6年生の人数を中学生の人数に足したら何人になるのだろう」「人数とポイントを『平等』にするにはどうしたら良いか」と考えていたら「1人1ポイントにしないと『不平等』になってしまう」と思いましたので、1人1ポイントの平等性が良いと思いました。

委員 1人1ポイントにした方が「1年生から9年生が同じ学校の中で、同じ立場でいる」ということを子ども達も自覚していくと思うので良いと思います。

委員 校章で大事なのは「コンセプト」だと思います。コンセプトを理解して校章が決まっていくと思いますので、記載されている校章のコンセプトを理解できることが条件だと思います。低学年でもコンセプトが理解できるのであれば投票させて、理解できないのであれば投票させないのが良いと思うので、「どの学年からコンセプトを理解できるのか」を精査する必要があると思います。

委員 事務局案に賛成します。3つの校章案は、美術部とデザイナーが制作したもので中学生全体の意見ではないと思いますし、小学生が圧倒的に多いので、そこに不平等を感じました。

委員 皆、同じポイントにした方が良いと思います。

委員 同じ学園に通う1から9年生なので「1年生だから」「中学生だから」「中学生は少ないから」という平等・不平等はないと思います。子ども達を平等に扱ってあげないと子ども達の立場も変わってしまうと思ったので、1人1ポイントとして「君達は平等だよ」という意思表示をして、「中学生だから意見をしっかり見てもらえる」のではなく、「1年生でも意見をしっかり見てもらえる」と伝えることが重要だと思います。

委員 皆さんの意見を聞いていたら、どっちも良いと思ってしまいました。ただ、1点だけ気になっているのが、校章のコンセプトに「豊沼中学校」とか「焼山小学校」とかは入れなくても良いのかと思いました。砂川学園が開校する時に石山中学校の生徒がいるのか分かりませんが『7つ』の小中学校が統合して」という部分に閉校している学校の中で「石山中学校」だけが含まれていることが気になりました。

委員 1年生から9年生までが通う学校の校章なので、中学生だけで決めるものではないと思いますし、今の中学生も「1年生から9年生」のことを考えて校章を作ってくれていると思うので、中学生も「みんなに平等に投票してほしい」と思っていると思います。

委員 小学校の児童会選挙の投票権は何年生からですか。4年生以上ですか。それなら、1・2・3年生は学級で「どれが良いか」を話していただき、実際の投票は4年生以上で、中学生は「1ポイント」と「0.5ポイント」を持って、「これ1択」というものには1.5ポイント、第一候補・第二候補がある場合は1ポイントと0.5ポイントに分けて投票すれば、絶対的な多数決ではなく、ポイントが加味される多数決になり、そこに小学校低学年の学級で話し合った参考意見を加えると広い意見も取れる方法になるとと思います。

- 会長 数の原理ではないですが、「1人1ポイント」という意見が多かったと思います。「学級単位で話し合う」というのは可能ですか。
- 委員 決定方法を明示しなければ「数が多いもの」になると思いますので、基本は1人1ポイントで実施し、集計結果が小学校低学年で偏ったのであれば、事務局提案のように5年生以上を1.5ポイントで集計して、差が逆転したら統合準備委員会で協議するという2段階の方法もあると思います。小学生も中学生も「これしかない」という校章があれば、この議論も水掛け論で終わってしまうので、そのような投票結果にも期待しています。
- 会長 ポイントに差を付けるか、差を付けないか、どうしますか。子ども達の想いを尊重する形で進めて、出てきた投票結果を確認するのはどうですか。
- 委員 校章案を制作した美術部の「これは力作だ」という校章案はないのですか。3つあるので「左から1位、2位、3位」の順番だったりしないですか。
- 事務局 砂川中学校美術部に一押しは確認していないので分かりませんが、5つの校章案の中から選ばれた3つではあります。
- 委員 私は「選べないときに、なんとなく左を選んでしまう」ということがあるので、美術部の一押しがないのであれば3案をシャッフルするのも良いと思います。
- 会長 1人1ポイントでよろしいですか。
- 事務局 校章を作成した中学生の意見を反映させるために、5年生以上を1.5ポイントに設定していましたが、委員の皆さんの意見から「1人1ポイント」で進めさせていただきます。校章を制服のデザインに使うというスケジュールもありますので、7月9日から1週間の期間で投票を行い、次回の統合準備委員会で決定させていただきますと思います。
- 会長 それでは、校章案を決める投票は1人1ポイントで進めさせていただきます。
- 委員 校章アンケートのプリントにQRがついているのですが、家には持ち帰らないで必ず学校で実施するということですか。
- 事務局 家に持ち帰ってしまうと、保護者の意見が反映されてしまうので、学校で実施してほしいと思います。また、小学校にはパワーポイントで説明用の資料を事務局で作りますので、校名のときのように学校で説明し、投票を実施していただきたいと思います。
- 委員 間違えて家に持って帰って投票をしてしまう可能性があるのですが、データをメールで送信いただく際に、本文に「必ず学校で実施する」と記載してください。

会長

他、意見ありますか。

続いて協議事項の3点目「スクールバスの運行について」事務局説明願います。

事務局

### ③スクールバスの運行について

「③スクールバスの運行について」は、前回に引き続き、停留所及び運行経路についてご協議いただきます。前回の会議では主なご意見は3つあり、1つ目が異学年混乗についてで「下級生のお世話をすることができない上級生の子どももいるので、配慮いただきたい」との内容でしたが、3つのステージ間の関わりという異学年混乗の特色はメリットの1つとして考え、「お世話をしてください」という強制的な意味合いはないのですが、異学年混乗は運行上必須となりますので、ご理解願います。

次に2つ目、補助席の活用についてですが、「乗車数が多い経路で円滑な運用が可能か」「補助席を前提とする運行は良くないのではないか」とのご意見があり、前回口頭でも説明しましたが、後ほど資料に基づいて再度説明します。

最後に3つ目、豊沼小学校付近の停留所についてですが、前は豊沼駅を停留所案としていましたが「南 13・16 丁目の世帯は砂川学園と反対方向に向かうため、保護者より要望があるのではないかと」「豊沼小学校を停留所として除雪対応は他校と同様をお願いしたい」とのご意見がありました。乗車対象世帯の停留所までの距離は方針に則り問題は無く、除雪については、現行の対応として、旧石山中学校の前は市道であること、北光小学校は開校中であることに加え、学校周辺に、より停留所に望ましい代替地が無いことから除雪が行われ停留所として活用されている状況です。

2つ目と3つ目について資料に基づいて詳細を説明させていただきます。まず補助席の活用ですが、1点目、安全性については平成28年に法改正があり、バスの補助席にシートベルトの設置が義務化されたことや、主要なバス販売業者へのヒアリングを通して補助席の使用は問題ないことを確認し、学校現場としても、補助席の活用は乗車指導の一環として児童生徒へ対応可能といったことから、安全性に照らし補助席の活用は問題ないとの認識を持っています。続けて参考①「2024年問題」ですが、法改正から労働時間が変わり、運転手不足が深刻となっており、特にスクールバスの委託業務は運転手が終日拘束され、土曜日の部活動運行など、運転手の週休みを考慮すると1台につき3から4人必要である見込みであり、運転手不足で路線バスの撤退等が報道される中、事業内容からして永続的なサービスの提供を担保しなければならない本業務ではバスの台数というのは非常に大きな点であり、台数が多いほど運行業務の受託がされない可能性が高くなることも予想されます。続けて参考②「運行に要する経費」ですが、記載のインシヤルコスト、ランニングコストがかかる見込みで、特にランニングコストは1台違うと年間約650万円、10年で7,000万円近く変わってきます。次に乗車数見込関係ですが、現行のスクールバスの乗車率平均で乗車数を予測しました。中型バスは正座37席、補助7席の計44席が活用可能であり、砂川学園開校時の令和8年度に補助席の活用が見込まれるのは空知太地区になりますが、現行のスクールバスの乗車率平均79%で想定した場合、空知太地区4経路いずれも正座席で乗車可能との見込みとなりました。次に補助席の活用が想定される運行ですが、

登下校便すべてが補助席の活用が見込まれるわけではなく、具体的に、登校便では全学年が乗車するため、補助席の活用が見込まれますが、下校便では日課や部活動により3便の運行が想定されることから、乗車児童生徒が分散するため、基本的に下校便での補助席の活用は想定されないため、原案の台数で余裕をもった運行が可能となります。次に将来推計ですが、前回会議で「直近5年程度の推移を参考に提示してほしい」とのことでしたので、実数で確認可能な令和12年度まで表でお示ししています。全経路の詳細説明はここでは割愛しますが、全体的な傾向として乗車対象者数は経年による減少が見られ、微減微増を繰り返す経路でも、先の乗車率平均を考慮した場合、補助席の活用は不要となり、一時的に増加する年があったとしても、毎年度運行経路を居住地等から検討するため、他の経路と集約することで適宜対応し、効率的かつ安全運行を行います。今後の方向性として、説明させていただいた内容などを総合的に判断し、補助席の活用も含めた中型バス8台による運行で取り進めていきたいと考えています。

次に豊沼地区の停留所についてですが、前回、豊沼地区の停留所は、北電ホール、豊沼駅、宮川集会所の3か所で提案しましたが、豊沼駅についての意見をいただきましたので説明します。豊沼駅を案にした経過ですが、まず停留所の候補地を選定する際、豊沼小学校、豊栄会館、豊沼駅の3か所で案を整理し、その後現地調査を冬に行い、その中で豊栄会館は積雪の関係から停留所には適さないと判断になりました。そして、豊沼小学校は今後の利活用の方向性が未定であったため、冬期間も敷地が広く停留所として適していた豊沼駅を原案としました。前回の統合準備委員会後に、土木課と停留所について打合せをする中で「冬期間の運行において、豊沼駅との接続道路を運行するよりも、東1線を経由して豊沼小に接続した方が望ましい」との話があり、再検討をした結果、豊沼駅の家は合理性を持っていますが、総合的な判断から豊沼小学校を新たに停留所案としました。停留所については、今年度の冬期間も現地調査し、安全性の検証を行うとともに、閉校後の校舎の利活用の動向も注視しながら進めていきたいと考えています。統合準備委員会で整理いただいた内容から、開校までの期間で、様々な要因によって停留所の再検討が必要となった場合は、再度ご協議いただきたいと思います。

会長 スクールバスは8台の中型バスを使った運行を行います。運行経路の中には補助席を使う経路もあるのですが、安全性に問題はありません。前回から大きく変わった部分として、除雪の関係で豊沼地区の停留所が「豊沼駅」から「豊沼小学校」に変更していますが、住所を見ても家から停留所までの距離が近くなる子どもが多くいます。意見ありますか。

委員 補助席の使用は、保護者としては安全性が気になる部分なので、補助席の安全性をしっかりと説明すれば、保護者も納得してくれると思います。それから、停留所を「豊沼駅」から「豊沼小学校」に変更したことについては、細い道を中型バスが入っていくと事故が発生したり、冬だと雪山で通れなくなったりと思うので、新しいルートの方が安全に子ども達を送迎してもらえんと思いました。停留所が「豊沼小学校」になって「豊沼駅」よりも遠くなったとしても、現状、

豊沼小学校までは歩いて登校しているのので、大きな異議はないと思いますし、「安全性を考えた運行をします」という説明があれば保護者も納得してくれると思います。

会長 前回意見を出していた委員は意見ありますか。

委員 前回不安があった内容を確認していただいたので、大丈夫です。

会長 他、意見ありますか。

委員 経路⑤の「若草公園前」でバスが戻っているのですが、これはUターンをしているのですか。

事務局 現在、砂川中学校で運行している「一の沢地区・北光小学校・若草公園前」の運行ルートと同じなのですが、砂川学園開校後は若草公園前を2台のバスが運行するため、経路図の線が重ならないように記載しているだけなので、Uターンをするわけではありません。

委員 経路⑤と経路⑥の2経路が通るということで「若草公園前」では結構な人数が乗車すると思います。公園なので夏場はバスが来るのを待てるスペースがたくさんありますが、冬場は雪が積もるので待機スペースがなくなり、60人ぐらいの子どもが道路脇に立つことになり、大変危険なので、道路側から公園側に除雪を行い待機スペースの確保をお願いしたいと思います。

事務局 除雪については、現在も生徒がスクールバスに乗る乗車口や歩道は綺麗に除雪いただいております。運用上は、スクールバスの停車時間を10分程度設けて、生徒には「出発の3分前ぐらいに来てもらう」という運用をしていますので、停留所に到着したら、すぐにバスに乗れるという運用になっています。懸念点として「悪天候で遅れた場合に、停留所で待つことになるのではないか」という部分もありましたが、1年間の運行を見ても悪天候で到着が遅れたことはなく、Jアラート等の不測の事態を除けば、冬の路面でも安心して乗車いただける時間設定となっています。ただ、スクールバス2台の運行となるため、現状の運用を根拠としつつ、現地調査も行いながら、除雪の対応をしようと思います。

委員 スクールバスが「若草公園前」に到着する時間は同じですか。到着時間が違うなら、先に来たスクールバスに子ども達が乗って、後から来たスクールバスには全然乗らないということになりませんか。

事務局 スクールバスの到着時間は、2台とも同じ時間にしようと考えています。また、「どちらのスクールバスに乗るか」というのは教育委員会で指定をさせていただき、安全性の観点から「誰がどのスクールバスに乗っているのか」を把握させていただきたいと考えています。スクールバスの運行時間は、今後の調査運行で時

間を計測しながら誤差のない運行を目指します。

会長 他、意見ありますか。実際に試験運行をしないと分からない部分もあるので、試験運行後に変更がありましたら委員の皆さんにお伝えします。

## 5. その他

### 【議事の内容（要旨）】

会長 その他、意見ありますか。事務局、よろしくをお願いします。

事務局 次回の日程ですが、7月30日火曜日18時、市役所の大会議室で開催したいと思います。

会長 7月30日火曜日18時から市役所の大会議室で開催します。それでは、第2回砂川市立小中学校統合準備委員会を閉会させていただきます。皆さん、ありがとうございました。

以 上